

目標達成計画

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。

目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	6	身体拘束廃止委員会の開催及び職員の研修が定期的実施されておらず会議録も文書化されていない。	身体拘束廃止委員会の3ヶ月に1回以上の開催と年2回以上の職員研修の実施を行う。	運営推進会議の場を使って身体拘束廃止委員会の議論を行ったり職員会議の場も使う等して3ヶ月に1回以上の開催を行っていく。また入職時のオリエンテーションや職員会議の場を使う等して年2回以上の研修を行っていく。	12ヶ月
2	26	介護計画の中の個々の目標を職員全員が把握して日々の支援の指針とする様な体制作りが不十分。	職員全体がその利用者の介護計画をよく理解して日々の支援に反映させることができる。	職員とりわけ居室担当者が中心となってモニタリングに参加して利用者の状態把握に努め計画の見直しに反映させることで介護計画が職員の共有のものになっていく。	6ヶ月
3					ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月

注)項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。